

1. 件名：検査制度見直しに関する原子力エネルギー協議会等との面談

2. 日時：令和元年10月25日（金）13：05～14：10

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 渡邊課長補佐、高橋課長補佐

専門検査部門 嶋崎課長補佐、澤田原子力規制制度研究官、村尾企画調査官

実用炉審査部門 止野上席安全審査官、照井安全審査官、秋本安全審査官

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 専任副長 他1名

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子燃料部門 燃料技術グループ マネジャー 他4名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 課長 他1名

原子力エネルギー協議会 副長 他2名

5. 要旨

(1) 原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）等から、配布資料（1）に基づき、輸入予定の燃料体に対する経過措置についての考え方について説明があり、原子力規制庁と意見交換を行った。

(2) 原子力規制庁から、既にパブリックコメント等で提示しているもの以外に対する経過措置については、パターン化した一般論的な説明では検討が困難なので、個別具体的なケーススタディとして、今後の工程、検査の時期や方法などがわかるような資料を提示ししてもらえば、運用で対応できるか否かについて検討する旨を伝えた。

6. 配布資料

(1) 新検査制度施行に伴う燃料体検査の調整事項について（ATENA資料）